

京地裁總第80号

令和4年2月3日

山中理司様

京都地方裁判所長 北川



司法行政文書不開示通知書

令和3年8月25日付け（同月26日受付）で申出のありました別添の司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので、通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
別添司法行政文書開示申出書のとおり
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は、作成又は取得していない。

司法行政文書開示請求書

令和3年8月25日

京都地方裁判所事務局総務課 御中

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目7番3号 冠山ビル3階

林弘法律事務所 弁護士山中理司

電話:06-6364-8525

FAX:06-6364-4816

下記のとおり司法行政文書の開示を請求します。

記

1 司法行政文書の名称等

家事事件に関する通知(告知)等費用の負担についての一覧表(最新版)

2 求める開示の実施の方法

写しの送付を希望します。

